（三）　第一萬四千五百七十六號　　上毛新聞　水曜日　　昭和六年五月二十日　（第三種郵便物認可）

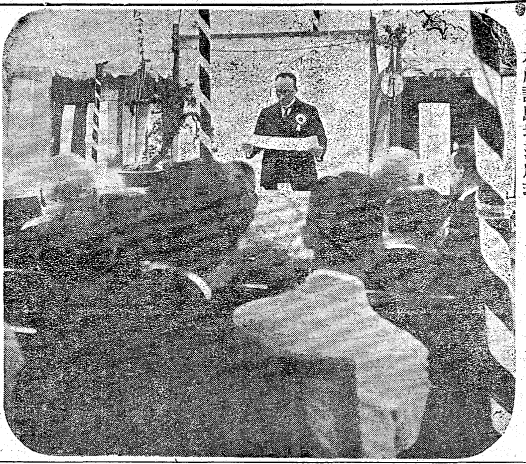

水產試驗場落成式

（寫眞は農相代理大濱水產課長の祝辭代讀）

男女學生と工場を主とする融和運動

縣下の女學校と工場を會場にして

融和會で巡廻講演開催

縣融和會では融和事業の徹底を期すため縣下男女青年團を糾合して講演、講習映畫等あらゆる方面から融和促進を圖つて來たが男女青年方面には相當實績が擧がつて來たがまだ男女學生及び工場從業員等の間には往々問題を起すことがあるので縣社會課では新しき試みとして縣下高等女學校及び重要工場の巡廻講演會を開き「學校に於ける融和促進」のため大飛躍を試みることゝなつた。期日は六月一日から七月下旬まで約二ヶ月間に亘り大活動を起す筈である

▽高女校　六月一日高崎高女、二日佐藤裁縫、四日湯淺裁縫、八日澁川高女、十日富岡高女、十一日山田裁縫、十五日藤岡高女、十六日柴田裁縫、十八日藤岡高女、十九日安中高女、廿三日沼田高女、廿五日太田裁縫、廿六日桐生高女、七月六日樹德裁縫、七日桐生裁縫、十三日太田高女、十四日館林高女、十七日伊勢崎高女、廿日金山女學校、廿一日新田裁縫

▽工場　六月一日丸万製絲、二日小口組、四日角十、五日上州絹絲、八日丸久組、十日下仁田組、十一日原富岡組、十二日廿樂組、十五日山十製絲、十六日丸茂、十八日鐘紡、十九日上毛撚絲、廿一日群馬社第一工場、廿二日群馬社第三工場、廿五日飯塚紙物、廿六日兩毛整織

機業地の癌

返品問題の惱み

板挾みの桐生買繼商組合が

積極的に乘り出す

各機業地の惱みの種となつてゐる返品問題に就いては生產者である機元と得意先である問屋との間に板挾みとなつてゐる中間業者の買繼商は特に苦しい立場に置かれてゐるが問屋中には產地の生產期間が終つて後亂暴にも返品して來る店もあり其他にも不景氣が深刻化して來たのに伴つて背に腹はかへられず商業道德を無視する傾向もあるので十九日桐生買繼商組合では各取引問屋に對して大要左の如き懇談的通知狀を一齊に發送し公平なる取引法の確立に積極的に乘り出す事となつた

（前略）現在の取引の狀態に關し不足不備なる點少なからざる爲に現今にあつてはいつも不確實なる取引と成り終り遂には返品の如き結果を生ずるは眞に遺憾なる次第に御座候、中間扱者たる買繼商としても又往々不行屆きにて賣買契約上多少無理遣背の點なきにしもあらず其の一例として約定品の如き期間中の受渡しの不確實なる爲往々にして御得意樣各位に御迷惑を相掛け居るが如き狀態を繰り返す等眞に面白からざる有樣に御座候、依つて此際生產者と相戒め合ひ返品の如き不合理なる事のなきを期し商道德はあくまで之を遵行し御互に確實なる取引を切望する次第に御座候（中略）御得意に於ては違約品なるが故に受入れられず生產者には約定品なるが故に引取られず中間扱者としては現在最も苦痛なる立場に置かれ候事を御了察あつて疵、汚點或は柄、色目等の不向きなる場合には產地委託品は產期間中には御替へ願ふことゝし依託品は依託品として生產者、扱者は申すに及ばず得意樣にも共々御協調願ひ一致協力確實なる商道德に立脚し以て公平なる取引法の確立に精進仕り度（後略）

會議所理事會

加部氏土產談

去る十四日から十六日まで三日間甲府商工會議所理事會に本縣からは加部前橋、重田高崎の兩理事出席したが歸來した加部前橋會議所理事語る

「幾多の協議事項中特に重大なものは中小商工業者の資金問題で庶民金融開拓の急務が叫ばれた會議所の有權者は比較的中小商工業者が多數で中小商工業者の衰へる事は土地の商工業の衰へる原因となるので之の保護について商工大臣へ建議する事になつた、問題の營業所得の基準十五圓以上を十圓に引下げる事も協議されたが是は決定しなかつた有權者資格は從來は同一土地へ二年以上營業繼續者に限られてゐたが之れを撤廢し開業納稅直後から選被選の兩權を持つ事に協議一決した」

利根農會役員

政民兩派の

交涉容易に成立せず

つひに民政派のみで選擧決定

利根郡農會役員選擧は十八日沼田町郡農會事務所で行つたが午前十時開會の豫定が紛糾を生じて容易に開會に至らず午後三時漸く開會されたが直ちに休憩となり生方代議士と增田金作氏が交涉の結果午後九時半再開、政友派增田金作氏外六名は會場に姿を現はさず民政派のみで次の如く役員を決定した　即ち會長の後閑氏は民政、縣代議員の今井孝次氏は政友である

會長後閑啓次、副會長原澤正、評議員吉澤宇十郎、藤井政藏、林品一、林奉造、今井孝次、縣代議員今井孝次、同豫備員吉澤宇十郎

三郷村から

縣稅を更に

延期を陳情

去る三日未明の晚霜の爲佐波郡下の桑園被害は激甚を極め中でも村經濟の過半を養蠶業を以てする三郷村は最も激甚區域に入り、一般農家は全く困窮の極に達し納稅は到底出來兼ねるといふので同村々長堀八十吉氏外數名は十九日出縣當局に向つて委細を陳情した上さきに六月三十日まで徵收期を延期した縣稅地租附加稅及特別地稅雜種稅の各第一期分を秋蠶繭收穫後の八月三十一日まで延期するやう取計らはれたい旨懇請するところあつた

五月雨を前に

市民へ警告

桐生チブス豫防注射

桐生市最近數年の傳染病調べによれば其の大部分を占めてゐる腸チブスは市民の衞生思想の進步に從つて一時よりは餘程減少はして來てゐるが昨年は五十四人に及んで一昨年よりは漸增の傾向を示してゐるので桐生市では五月雨も近づき流行期に際したので恒例によつて別項の通り豫防注射施行の日割を決定すると同時に左の趣旨の宣傳ビラを市內每戶に配布し一般の注意を促がす事となつた

「チブス豫防に就て――チブスの流行に際し飲食物の注意や恐るべき蠅の驅除等は既に御承知の事ですが最も肝要なのは豫防注射の勵行であります、注射後發熱や頭痛を訴へる人がありますが、多くは自己の不攝生から來る事が多いので普通は大なる反應はありません、世人動もすれば注射を受けるとチブスに罹るなどゝ申さるゝ向もあるさうですが、注射の爲にチブスに罹る事はありません」

市當局では傳染病患者が一人發生すれば患者の收容や消毒入院等のため市の出費だけでも八十五圓もかゝると云つてゐる

豫防注射日割

本町一丁目（一丁目會場、六月一、八日）二丁目（二丁目會所、同日）三丁目（三丁目會所、同日）橫山町（榮昌寺同、日）四丁目（四丁目會所、六月二、九日）五丁目（長福寺、同日）六丁目（淨雲寺、同日）芳町（養泉寺、六月四、十一日）安樂土、諏訪町（觀音院、同日）清水町、今泉町（金子宇三郎方、同日）東町、泉町、能樂館、六月五、十二日）高砂町（倶樂部、同日）旭町、常盤町、川岸町（活動館、同日）新宿通一丁目（最勝寺、六月六、十三日）琴平町、新宿通り二、三丁目（南幼兒園、同日）錦町一丁目、稻荷町（雷電神社、六月七、十四日）錦町一丁目、櫻木町、巖姬町（最勝寺、同日）濱松町一丁目（帝國館、同日）同二丁目（下宿會所、同日）巴町一、二丁目（同志會事務所、六月十五、廿二日）末廣町一、二、三丁目（織物會場、同日）元宿町（齋藤フヨ方、同日）東堤町、西堤町（大澤榮一郎方、同日）宮前町一、二丁目（鈴木キト方、同日）宮本町（桐座、六月十七、廿四日）小曾根町一、二、三丁目（幼稚園、同日）永樂町一、二、三、四丁目（市役所、同日）東久方町二丁目（早川常吉方、六月十八日廿五日）東久方町三丁目（共立倶樂部、同日）東久方町一丁目、天神町一丁目（衞生事務所、同日）天神町二、三丁目（小林嗣組長方、六月十九、二十六日）平井町西久方町一丁目（正田源次郎方、同日）西久方町二丁目服部國三郎方、同日）東員及前記區域施行漏（市役所、六月廿日、廿七日）

桐生三田會

新たに組織

桐生市及び附近在住の慶應義塾出身者並に關係者は今回會員相互の親睦を圖るべく桐生三田會を組織し幹事に瀧澤重三郎、大澤賀一郎の三氏を選んだ、事務所は當分本町三丁目瀧澤方に置くが現在の會員は二十名位である、將來は前橋、高崎、伊勢崎、足利、宇都宮等と聯合の上兩毛聯合三田會を組織する計畫である

霜害桑園の

實情調査を開始

前橋稅務署の課長主任一行

二十日から管內巡視

過般の際下霜害被害桑園免稅に關し勢多、佐波兩郡の各町村長及び農會長は先般來前橋稅務署に陳情運動を行つてゐるが稅務署側では被害桑園を免稅すべきか否かについて目下夫々講究中であつて櫻谷署長は霜害當時二三ヶ所の實地調査を行つたが更に二十日から一齊に署長を始め各課長主任等が實情調査に出かける事となつた而して調査の結果果して免稅されるか否かは疑問であるが新地租法に依れば年收穫七割以上皆無の場合といふ明文があり同法第六十七條によると免稅の願を出すものは被害狀況の存する間に於て其の事實を明かにして稅務署長に申請する事を要し且つ施行法第九條及十條によつて其の申請書には收穫皆無に歸した事由、被害の狀況土地の所在地番地々目地籍及賃貸價格を記載し且つ被害免租の申請をなす者は稅務署長の承認を受け皆無の事實を證するに足る作毛を存置する事を要する事となつてゐる、尙之れについて櫻谷前橋稅務署長は語る

被害の桑園所有者に對しては衷心同情してゐる、又町村長、町村農會等からも免稅願も出てゐるし、私としても當時二三ヶ所實地調査をして見たが更に今日山口課長主任等出張して實情調査をする筈であるが此の結果直ちに免租になるかどうかは明言の限りではない

勢多郡の減俸

問題報告

久しきに亘つて紛擾を極めた勢多郡下の減俸問題も漸く一段落を告げたので廿一日午後一時から郡役所會議室に郡內各町村長並に小學校長の聯合懇談會を開き減俸問題のいきさつ、報告、町村自治問題の意見交換等を行ふ筈

木炭檢查の縣營に

官民合同準備協議

廿九日同業組合聯合會で

縣木炭同業組合聯合會では二十九日午前九時から群馬會館會議室に理事協議會を開き理事六名出席、縣からは深田林務課長、名久井技師相原主任等列席、縣營木炭檢查の實施を控へて各般の準備的協議を遂げる筈であるが、木炭の縣營檢查所の職制は大體七月初旬に公布されることになつてゐるから

職制と

同時に檢查所を開設し約三ヶ月の準備期間を置いて十月一日から實施されることになつてゐる、なほこの協議會は各組合から一名宛の理事六名と縣關係者の懇談的協議であるから、七月の職制公布に對する官民合同の實施計畫協議とも見られ且つ各地に設置さるべき六支所についても相當協調的の協議が行はれる模樣で、更に現在の聯合會の檢查員にも懇談を遂げ檢查實狀を聽取して置く必要があるので近く

檢查員の協議も開く

ことになつてゐるこの協議會に提出すべき議案等についても協議する筈であるから、この協議會の議決に對しては相當注目する向が多い協議事項は次の如くである

一、組合現行の木炭規格實施の狀況に鑑み今後改善を要すと認むる事項
一、組合事務處理の狀況並に今後の促進方法
一、檢查員協議會に提出すべき議案
一、木炭の販路擴張施設事項
一、縣營木炭檢查實施に關する件

茂木嘉吉、本町一丁目狩野要助から何れも言葉巧に紙匠其他の原料を詐取した事が發覺、桐生署で取調の上十九日送局された

前橋在郷軍人

役員會を開く

前橋在郷軍人分會では二十日午後七時半から市役所樓上で役員會を開き支部評議員選擧を行ひ終つて聯合分會設立の具體化について協

昨年よりは不良

花柳病患者も三名增加す

桐生徵兵檢查の成績

桐生市の徵兵檢查の結果は十九日になつて發表となつたが結果は左の通りで合格率も昨年に比して稍劣つた上トラホーム患者も增加し花柳病患者も三名增加し大體に於て昨年からは不良の成績であつた

受驗壯丁數は二百九十九名で甲種五十名、第一乙種三十七名、第二乙種六十二名、丙以下の不合格者は百四十九名、合格者總數は之に對して百四十八名である、トラホーム患者は三…名、花柳病患者は四名である

球場を視察

宇都宮市手塚助役一行は十八
生市を訪問、體育協會の現狀並に

金四千圓也の常夏

伊勢崎常夏愛好會に依
此の程買込まれた常夏の草花この不景氣に四千圓もすると云ふ
らしいもの去る十日淺草たつみ食堂に開かれた常夏の會で日本一の
折紙をつけられた「龍頭」と云ふ伊勢崎驛前の爺さんが大枚四千
つみ現物一鉢を買つて伊勢崎人の氣を吐いた、目下佐波郡茂呂
十嵐雄太郎さん外七名の愛好會員がこれに手入れしてゐるとの
近郷近在の大評判每日黑山の樣な見物人が集つてゐる（寫眞は

山の群馬に

水產試驗場

前橋郊外に新設して

十九日盛大な落成式を行ふ

縣水產試驗場の落成式は十九日午前十一時から前橋市郊外上小出の同場前庭で擧行された。東京主務省からは大臣代理大濱水產課長、農林省水產試驗所長春日信市氏、久、藤森兩技師その他臨場、本縣天谷內務部長まづ擧式を宣し中村土木課長から工事報告あつて

堀田

知事の式辭に移り、次いで大濱水產課長の大臣祝辭代讀があり、春日所長、都木縣會議長、縣內水產關係團體代表、東部漁業組合長清水儀平氏、竹內前橋市長等の祝辭朗讀があつて後篠原本社長、縣町村長會々長石川泰三氏は祝辭演說をなし最後に地元の勢多郡南橘村長藤井孝太郎氏の謝辭があつたが、各方面からの祝電披露の後富永試驗場長から挨拶あつて式を閉ぢ直に祝賀會に移つて堀田知事の挨拶に對し大濱課長謝辭を述べて開宴、都木縣會議長の發聲で萬歲を

三唱

して散會したが當日は縣會議員、前橋市會議員各官公衙長約二百餘名列席、折柄の晴天で盛會を極めた。なほ來賓には縣水產聯合會が販賣組合に委托製造した利根の激流に育つた鮎を原料とした鮎こくの罐詰を記念として贈與した

勢多郡の

體育研究

第二部學事會で

多郡第二部乙種學事會では二十日午前八時卅分から原小學校
操研究會を開くが原小學校の
から高二まで十七學級の兒童

から二宮文右衞門氏講師として
市の筈である

改選市會迄り

暗躍も頻り

桐生市參事會員の改選は

二十三日に市會開會

市では市參事會員の改選市會を二十三日午前九時から開會する事となつた、市會の分野から見て派の桐和會と非桐和會との兩派の當選が五對五となるか六對四となるか興味視されてゐるので依然兩派議員の間には種々暗中飛躍も行はれて居り市會を控えて漸次露骨となつて來たが思はぬ野心家も策動してゐるらしく結局土壇場に至るまでは確定的の面觸れは豫想が困難である

保管米の

販賣斡旋に努力

米價好轉を見越して

六月頃賣出す勢多各町村農會

縣の獎勵に基き勢多郡各町村農會では昨年末米價下落の對策としてそれぞれ町村の基本財產を借受け米穀の保管を行ひその數量は二万二千六百二十一俵、貸付資金は十三万二千百三十七圓の巨額に上つたが、その後米價はますます下落を告げ各保管者は遂に賣拂の機を失つて今日に至り保管期日の九月も僅の後に迫つたので勢多郡農會では豫てからこれ等保管米の販賣斡旋方法を考究中であつたが今年は不況に對する施肥の減少から米穀は減收を豫想され、この七月頃からポツポツ相場も好轉するらしいので夏場を通じても品質に變化を來さない優良米を市場に出せるやう近く各保管倉庫の燻蒸を行ひ保管米には全部郡農會の保證票を付して、この六月頃から市場に出して大々的に販賣斡旋に努めることゝなつた

惣菜用
カツレツ　一枚　金拾錢
コロツケ　一ケ　金五錢
（ソースは差上ます）
牛肉問屋　大正軒本店
曲輪町（電話八五一番）

桐生衞生映畫

各校庭で公開

桐生市衞生組合では恒例によつて來る二十二日から二十六日迄市內の各校々庭に於て每夜午後七時から衞生映畫を公開する事となつた。日割は二十二日東校、二十三日北校、二十四日西校、二十五日昭和校、二十六日南校の豫定である

伊勢崎商工會

設立に決定

伊勢崎町では商工會設立準備委員會は十八日同町役場會議室に開會設立に就ては異議なく決定したので直に評議員、區長等は町內に於ける營業者の全部を是に加入する事を勸獎に務める事としその上で總會を開き役員及商工會に加入する事を正式に決定することゝなつた

家屋賃貸價格

準備調查會

前橋市の第二次家屋賃貸價格調查員大島福太郎、佐藤榮太郎兩議に依る第一次調查員全員の顏合せ會は十七日午後一時から市役所樓上で開かれ昭和六年度の家屋賃貸價格調查の準備を行ふべきか否かについて協議の結果全員これに同意を表したので十八日午後一時から着手し昨十九日午前九時から引續き調查を行つたが市民の負擔輕減をモツトウに各自頗る熱心を極めた

兩氏の歡迎會

竹內前橋市長、高崎商工會議所會頭ほつ起の末羽檢事正、中村土木課長の歡迎會は恒例に依り二十二日午後七時から柳町臨江閣で催されることゝなつたが當夜は阿部、江原兩縣議も列席に決してゐる

新高尾村小作調停

群馬郡東村大字川曲地主中里金太郎對小作人新高尾村大字新保阿久澤藤吉の小作爭議調停裁判は十九日高崎支部で行はれた

自轉車の相乘り

無燈火摘發

交通事故激增に伊勢崎署では

署員を督し嚴重取締

伊勢崎町を始め附近各村落の老若男女を問はず最近無燈火や二人乘り等の危險を極むる自轉車乘りが盛んに橫行する、甚だしきは某村青年が娘を後に乘せ伊勢崎町に活動寫眞見物の往復する等と云つた實例に識者間の憂ひを買つてゐると云つた有樣、是は取締り總元締伊勢崎署威令漸くゆるんで來た結果であるとし今瀨署長は過般來部下を督し右の如き違警罪者は發見次第摘發せしめ每日の如く本署に召喚し嚴重なる訓戒を試み悔心の情なきものは罰金科料と云ふ手嚴しいお灸をすへて居る、今瀨署長は語る

今後も徹底的にやり違警罪者の出ぬ樣する積りで月三回位一齊取締りもする違警罪者の減る事は交通事故の減る事である事を考へ一般も注意して欲しい、私は嚴格に正しく云ふ方針で違警罪を取締つて行きたい

菓子聯合會の總會

本縣菓子業組合聯合會では廿日午後一時から山田郡大間々町役場に第三回總會を開き、會議終了後附近の見晴らしながめ等の牡丹を見物する

東村甘藷苗床品評

佐波郡東村向原農事組合では十九日午前十時より甘藷苗床品評會を開催郡農會細井技手審查のため出張した。

8A—5

雄飛勝つ

對宇鐵戰

新田郡太田町中島飛行機製作所の雄飛對宇鐵クラブの野球戰は十七日午後一時五十分より太田中球場にて宇鐵先攻にて開始閉戰三時四十五分バツテリ宇鐵毛塚、長岡、雄飛鈴木、神戶、島田

宇鐵	5	0	0	0	0	0	0	0	0	5
雄飛	0	4	1	1	0	0	0	2	A	8A

東北產業博覽會　名譽金牌受領
御大典記念博覽會　有功章受領
マルタマ（玉）ホウジ茶
狹山繁田園元詰　（各茶店ニアリ）

「珠算」の恐怖を

新局長に陳情し

「前局長の人事は依估贔負」と

高崎專賣局員動搖す

新高崎專賣局長宇田吉一氏は十八日來高前南局長と事務引繼に關する打合せを行ふ處あつたが、南局長から去る十四日發表された珠算試に對する馘首の脅威に對して新局長が二十二、三日頃正式に着任するのを待つて雇員の衷情を披瀝して考試撤回の陳情すべく局員の意向を取まとめてゐるがその云ふ處は南前局長は新設販賣所主任採用試驗と稱して去る十日百十餘名に對し審查を行つたがその後合格者を發表せず既に十餘名をポツポツ採用し而もその中七八名は前局長南氏の郷里石川縣の者或は緣者でこれらの人々を採用するため長く專賣局に勤務してゐる吾々雇員を珠算の試驗を行つて落第を口實に馘首しやうとしたのは不合理も甚だしいとあり宇田新局長着任と同時に一問題惹起するものと見られてゐる

映寫技術を

檢事が實地研究

金古町の慘事の實地檢證に

美しいエピソード

群馬郡金古町の大慘事に就ては高崎署及び檢事局に於いて引續き調查を進めてゐるが檢事局に於ては今後のかゝる事件の際の參考に供する爲と、今回の事件の取調の徹底を期する意味から十九日午後山口檢事が連雀町の高崎帝國館に出張して映寫機及び映寫技術等に就いて詳細なる實地研究を行ふ處あつた、尙ほ十七日の慘事現場に於ける同檢事の實地檢證に際しての美しいエピソードが餘談として語られてゐる……それは燒け跡に橫たはる累々たる犧牲者の屍體を見て強く胸を打たれた同檢事が死者の靈に對する心づくしから檢證に着手する前に先づ現場に於いて僧侶の讀經を濟ませそれから死體を處置しやうとした事であつた眞言宗の常仙寺の住職が幾度讀經を依賴しても現場に出て來ず此の美しい同檢事の心も遂に水泡に歸してしまつた、これを非常に心殘りとして「何うも申譯のない事をした」と恰も自分の手落ちの樣に語つてゐる同檢事は「職務とは云へ死體に對しては相當の禮をつくしたいと常々考へて居るので讀經をして貰ひたかつたのがそれも出來なかつたのは心殘りがして今でも寢覺めがわるい遺族が死體を棺に納める際號泣を止めぬやうな慘たる姿に涙ながらに晴れ着を着せてゐるのを見た時は思はず涙がこぼれ落ちた」と語つてゐた

世良田青訓の見學

新田郡世良田村青年訓練所生徒百十餘名は十九日田村教師に引率されて本縣農事試驗場を見學した、午後三時本社新聞工場を參觀するところあつた

◇……桐中野球部は昨報の通り十七日諏訪蠶絲に遠征して3A—2で快勝して歸桐したが、一緒に出掛けた先輩の稻川君が歸つての土產話に「ファンの態度の立派さには全く驚いた、地元チームが惜敗しても遠來の客を好遇する意味で頻りに桐中に聲援をして呉れた、寧ろ氣恥しいやうな心持だつた」と語つた野球試合と云へばまるで喧嘩の樣な氣持で相對抗して選手の氣持までスポイルしてゐる縣下各地のファン連のためには將に頂門の一針である

しば茶

北後南の風　晴　一時曇

◆備考　今晚風弱く晴天明日は初め北の風後南寄りの風弱く大體晴天一時曇る程度で日中は可成り暖かし

ばい毒
たい毒
ひえくし
なんと云ても東洋一
毒掃丸に
かぎります
全国各薬店販賣す

十二名產物投票用紙

名產物名	生產者氏名

主催　上毛新聞社

この印刷物の文章・写真等の著作権は上毛新聞社が保持しています。無断転載、複製及び頒布は禁止します。